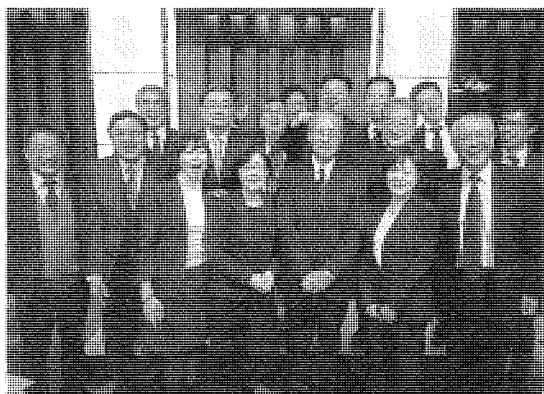


NJ 素流協 News

平成30年 3月10日 第158号

平成30年 3月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
 TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>



沖 修司林野庁長官を囲んで記念撮影

平成29年度 森林林業中央研修会と 「林野庁若手幹部との意見交換会」に参加(詳報)

1月12日に東京都内で開催された「平成29年度森林林業中央研修会」(前号で既報)と、翌13日に開催された「林野庁若手幹部との意見交換会」について報告します。

【森林林業中央研修会】

全国素材生産業協同組合連合会(全素協)と全国国有林造林生産業連絡協議会(国造生協)主催の今回の同研修会は、全国から傘下の事業体役員347名が参加し、大盛況となった。

当組合からは、組合員と事務局員

合わせて25名が参加した(表)。なお岩手県国有林造林生産請負事業協議会、秋田県素材生産流通協同組合等の会員名義で参加した組合員もあり、それらを合わせると19事業体、計38名の出席となった。

研修会では、林野庁本郷浩二国有林野部長の挨拶に続いて、林野庁各課から次の講演が行われた。

演題1「森林環境税(仮称)について」小坂善太郎計画課長、演題2「新たな森林管理と素材生産業」大道一浩木材産業課総括課長補佐、

演題3「国有林野事業の展開方向について」橘政行業務課長。森林環境税等、林野の新しい重点施策について解説が行われた。

続いて、民間企業及び大学教授より次の講演が行われ、最新技術や直面する課題等について学んだ。

演題4「森林施業へのドローンの活用について」アジア航測(株)矢部三雄総括技師長、演題5「今後の素材生産業への期待」宮崎大学

藤掛一郎教授、演題6「新たな作業システムへの挑戦」東京大学 酒井秀夫名誉教授。

研修会に引き続き、林野庁幹部、講師の方々を迎えて懇親会が催された。林野庁長官にお会いし、全国の仲間とも直接情報交換・意見交換できる貴重な機会となった。

【初の開催、林野庁若手幹部との意見交換会】

全素協青年部の初めての試みで、全素協・国造生協の若手有志約60名が出席した。当組合からは、横澤林業(株)横澤孝志専務取締役、(有)松田林業松田格取締役、また岩手県請負

表1 参加したNJ素流協組合員

地域	組合員名
岩手県	(有)佐々木農林
	横澤林業(株)
	(有)松田林業
	(有)佐藤木材
	(株)イワリン
	(株)古里木材物流
青森県	廣瀬林業
	三八地方森林組合
	上十三地区森林組合
	(株)坪造林
宮城県	(有)早稲谷・菅原苗木店

協会員として(有)道又林業野邑真路
事業部長が参加した。

〈林野庁からの情報提供要旨〉

▼整備課 石井洋総括課長補佐

人工林再造林は林業の構造的問
題であり、国の資源政策・経済政策
として捉えるべき。素材生産者と
造林者が連携し、一貫作業・低密度
植栽等でコストを下げるのが現
实的である。意欲と能力のある林
業経営体では、再造林の実行体制が
重要な位置づけとなる。

▼経営課 諏訪実総括課長補佐

人口減少の中で林業の担い手を
確保するには、他産業に劣らないか、
それ以上の雇用条件が必要。労働
安全の確保、生産性向上による所得
向上が不可欠で、数値と理論に基づ
いた工程管理が必要。森林組合と
真のパートナーとしての関係を構
築することや、外国人の活用なども
検討する必要がある。

▼企画課 有山隆史課長補佐

将来の林業ビジネスのあり方の
事例として、原木供給・建築部材製
造・部材供給三者の協働など、共通

の目的を持つ複数企業によるクラ
スター(集団)の形成や、木質バイ
オマス発電における廃熱利用農業
のような複合林産型等モデルがあ
る。丸太販売を有利に進めるには
川上側が共同して販売を組織化し、
川下の需要量を定時、確実に供給す
る体制作りが重要。



林野庁若手幹部との意見交換会の様子

〈林業現場からの報告〉

▼宮崎県造林素材生産事業協同組
合連合会 小村慶一郎氏

悪質な業者による誤伐・盗伐の
対策として、事業者の登録制等の仕
組みが必要。再造林率を上げるた
めに、森林所有者の責任を明確化す

る一方、若い造林担い手を増やすた
めに下刈作業の省力化等を進める
べき。台風や局地的大雨による森
林崩壊に対し、災害に強い森林をデ
ザインし直す必要がある。

▼福島県素材生産協同組合 渡部
一也氏

東日本大震災以降、情報を求めて
加入者が増えたが、不安を抱えてい
る個人事業者も多い。流通管理シ
ステムの構築、作業内容のルール化、
人材育成、皆伐・再造林への取組み、
フィールドの確保等に重点をおい
て取り組む必要がある。ユーチュー
ブ等を活用して、林業について分か
り易く情報発信することも重要。

▼秋田県素材生産流通協同組合
青年部 佐藤総栄氏

皆伐・再造林や林業の成長産業
化等の課題に対し、青年部として、
伐採・植林の一貫作業システム拡
大や再造林のための基金造成、ドロー
ン・3次元計測システム等による
森林調査の省力化や、クラウドを活
用した流通の効率化等に取り組み
たい。

〈フリーディスカッションでの主
な発言〉

- ・担い手確保のためにも、下刈実施
時期の柔軟化はできないか。
- ・既設の古い林道はスペックが低
く、流通力強化のため改良が必要。
- ・林業技術の伝承は必要で、経験・
勘も必要。
- ・雇用の常勤化、人材育成、機械化
のためには、事業量とフィールドの
確保が必要。ロットの拡大や複数
年事業発注を拡大すべき。

〈林野庁側から〉

- ・新たな森林管理システム構築に
当たり、法律で森林所有者の責務を
明確化する。意欲と能力ある林業
経営体の育成に努めたい。
- ・日本の森林・林業の実態が国民
に分かりやすく理解されるような
手法を検討したい。

- ・国有林では、長期にわたる事業発
注や、低コスト化の一環として、下
刈省略化や実施時期の柔軟化にも
取り組む考えである。

―次回に向けて、開催内容等企画
の提案を是非お寄せください。

いわての再造林、応援します(その3)

〓岩手県森林再生機構の取組みQ&A(最終回)

Q 11 再造林助成金は誰でももらえるか?
 スギ、ヒノキ、カラマツ、アカマツのいずれか

A 11 県・市町村や公的機関※を除く、森林所有者(個人、企業等)が対象になります。なお、県行造林等が終了して森林所有者に返された林地の再造林も対象となります。 ※(国研)森林研究・整備機構 森林整備センター、国立大学法人など

Q 12 助成金を受ける条件はあるのか?
 ①低密度植栽：標準植栽本数の8割以下
 ②コンテナ苗の使用
 ③一貫作業：伐採植栽を連続して作業または機械による地拵え

A 12 次の要件に適合する必要があるります。
 ①森林整備事業の補助金を受けた再造林(検査に合格)
 ②森林経営計画を作成済み、または作成見込み
 ③機構と協定を締結した素材生産業者等による伐採地

Q 13 なぜ低コスト再造林を条件とするのか?
 ①低密度植栽：標準植栽本数の8割以下
 ②コンテナ苗の使用
 ③一貫作業：伐採植栽を連続して作業または機械による地拵え

A 13 森林所有者の負担を軽減するためには、再造林経費そのものの低減も重要であり、低密度植栽や一貫作業の採用など、低コスト再造林の定着を図りたいと考えています。

Q 14 助成金の申請はどうするのか、受付はいつからか?
A 14 「岩手県森林再生基金事業助成金交付申請書」に係る書類①森林整備事業補助金申請書の内訳表

Q 15 申請が多く出たら基金が不足するのではないか?
A 15 申請件数が多く基金(協力金の積み立て)がまだ不十分な場合は、助成金の額を調整させていただきます。なお、当面の間、1人当たりの助成面積の上限を5ha/年としています。

Q 16 取組みに対して県のバックアップはあるのか?
A 16 岩手県からは、平成29年6月

Q 17 協力者に何か恩典はあるのか?
A 17 ①経済的な恩典はありませんが、再造林を応援する企業として、社会的評価の高まりや企業のイメージアップが図られるものと考えています。

Q 18 岩手県からは、平成29年6月

写し、②森林経営計画書等の写し、③適正管理を誓約する書類ほかを添えて機構に提出します。

助成対象は、平成30年度の再造林からです。まずは森林整備事業に合格する必要がありますので、そちらの手続きを先に進めてください。受付は随時としますが、代理申請の場合は年間分を取りまとめの上、申請してください。

なお、助成金の交付は、年間の申請面積を取りまとめた後に交付決定を行いますので、翌年度の6月頃になります。

また、達増拓也知事には機構の取組みを高く評価いただき、顧問に就任いただいたところであり、また、達増拓也知事には機構の取組みや岩手森林再生パートナー企業の紹介など、色々とバックアップしていただくこととなっています。

また、達増拓也知事には機構の取組みや岩手森林再生パートナー企業の紹介など、色々とバックアップしていただくこととなっています。

の機構設立に至る足掛け4年の間、全面的にご支援、ご指導いただきました。事業実行のこれからも、県が行う森林整備事業との連携、県のホームページによる機構の取組みや岩手森林再生パートナー企業の紹介など、色々とバックアップしていただくこととなっています。

また、達増拓也知事には機構の取組みを高く評価いただき、顧問に就任いただいたところであり、また、達増拓也知事には機構の取組みや岩手森林再生パートナー企業の紹介など、色々とバックアップしていただくこととなっています。

また、達増拓也知事には機構の取組みを高く評価いただき、顧問に就任いただいたところであり、また、達増拓也知事には機構の取組みや岩手森林再生パートナー企業の紹介など、色々とバックアップしていただくこととなっています。

また、達増拓也知事には機構の取組みを高く評価いただき、顧問に就任いただいたところであり、また、達増拓也知事には機構の取組みや岩手森林再生パートナー企業の紹介など、色々とバックアップしていただくこととなっています。


また、達増拓也知事には機構の取組みを高く評価いただき、顧問に就任いただいたところであり、また、達増拓也知事には機構の取組みや岩手森林再生パートナー企業の紹介など、色々とバックアップしていただくこととなっています。

また、達増拓也知事には機構の取組みを高く評価いただき、顧問に就任いただいたところであり、また、達増拓也知事には機構の取組みや岩手森林再生パートナー企業の紹介など、色々とバックアップしていただくこととなっています。

また、達増拓也知事には機構の取組みを高く評価いただき、顧問に就任いただいたところであり、また、達増拓也知事には機構の取組みや岩手森林再生パートナー企業の紹介など、色々とバックアップしていただくこととなっています。

また、達増拓也知事には機構の取組みを高く評価いただき、顧問に就任いただいたところであり、また、達増拓也知事には機構の取組みや岩手森林再生パートナー企業の紹介など、色々とバックアップしていただくこととなっています。

「いわての再造林、応援してます。」



岩手森林再生パートナー

〇〇〇〇株式会社

認定 岩手県森林再生機構

機構から協力者に贈られる企業名入り特製ステッカーのデザイン

③機構は、協力を金を出したくの方々に、「岩手森林再生パートナー」として認定するとともに、パートナー企業名を広くご紹介しようと考えています。

④機構から協力者に車両に貼る（マグネット式）特製ステッカーを贈

る予定です。

Q & Aは以上で終わりですが、機構の取り組みについてご質問、ご意見がございましたら、ご遠慮なくご連絡ください。

トピックス

森林環境税(仮称) 説明会開催

平成31年度税制改正において創設される森林環境税(仮称)と新たな森林管理システムの説明会が2月7日、林野庁職員を招いて盛岡市内で開催された。市町村担当者38名をはじめ関係者約150名が出席し、特に市町村関係者から活発な質疑があった。

森林環境税は、国民が等しく負担を分かち合って森林を支える仕組みとして、平成36年度から国民一人当たり年額1000円課税されるもの。また森林環境譲与税は、市町村が行う森林整備等の費用等に充てるため、森林環境税を財源として国から市町村(一部は県へ)に譲与される税金で、平成

31年度から開始される。市町村への譲与額は、私有林人工林面積、林業就業者数、人口に応じ按分により算出される。

森林環境税の創設に併せて構築される、新たな森林管理システムのポイントは、次の3点である。

- ①森林所有者の責務を明確化する。
- ②森林所有者自らが適切な経営・管理を実行できない場合に、市町村が経営・管理を行うために必要な権利を取得した上で、林業経営に適した森林は、「意欲と能力のある林業経営者」に委ねる。
- ③自然的条件に照らして林業経営に適さない森林及び林業経営者に委ねるまでの森林においては、市町村が自ら管理を行う。

このように、地域の森林経営・管理において、これまで以上に市町村の役割発揮が求められることとなった。特に、国は「意欲と能力のある林業経営者」に対し重点的に支援を行うこととしているので、今後の動きを注視していく必要がある。

原木安定供給シンポジウム

2月22日東京都内において、(一社)日本木材総合情報センター、全国素材生産業協同組合連合会等4団体が主催する「原木安定供給シンポジウム」が開催され、全国の関係者約60名が参加した。当組合からは竹田参与兼経営企画部長が出席した。筑波大学生命環境系立花敏准教授が「原木供給拡大に向けて取り組むべき方策」と題して基調講演を行った後、全国の事例報告、パネルディスカッションが行われた。

全素協理事会に出席

全国素材生産業協同組合連合会(全素協)の理事会が2月22日、東京都千代田区において開催された。当組合から鈴木理事長、高橋常務理事が出席し、平成30年度事業計画等について協議した。

原木トラック運送事業者の補助対象化

全素協理事会において、林野庁木

材産業課担当者から原木トラック運送業者(緑ナンバー)について、「一定の要件が必要であるものの林野庁事業の補助対象として認められた」との報告を受けた。本事案は、当組合が昨年11月に要望していたもの(第155号参照)で、長年の懸案が実現することとなった。

**いわて林業アカデミー
第一期生が
まもなく巣立ち!**

いわて林業アカデミーの運営協議会(2月9日)、研修報告会(2月27日)、サポートチーム会議(同)が開催され、当組合からそれぞれ竹田参与兼経営企画部長、吉田経営企画課長が出席した。

◇運営協議会およびサポートチーム会議

アカデミー初年度は、大きな事故もなく進めることができ、12月には研修生全員の就職(進路)が内定した。そのうち当組合員企業への就職が内定したのは、(株)小友木材店へ1名、(株)昭林1名、横澤林業(株)2名、(有)道又林業

1名、(有)谷地林業1名となっている。

平成30年度の研修生の募集・選考結果については、定員を上回る応募があったため、定員枠を3名拡大し、18名を合格とした。2年目のカリキュラムについては、サポートチームによる講義・実習を含め、1年目と同じ内容を基本に、時間数を調整すること、草刈など地域貢献活動や県農業大学校との交流イベントを開催することなどが協議された。

第一期生の修了証授与式は3月16日、第二期生の開講式は4月11日に開催することとなった。

◇研修報告会

第一期生による研修成果の報告会には、県の担当職員、運営委員、サポートチーム関係者など約40名が出席した。

15名全員が、1年間の研修で得られた知識や技術、自らの今後の目標、林業に期待することについて報告した。全員が自信に満ちた堂々たる発表で、岩手の若き担い手たちを頼もしく感じる報告会となった。

日向海君「林業の魅力」、佐々木尚君

「森林整備事業の可能性と地元で働く意義」、照井悠矢君「木材利用の工夫と課題」以上3点(報告順)が優秀賞に選ばれた。



研修報告会で発表する第一期生

**「下刈省力化による
一貫作業システムの
開発」推進会議に出席**

(国研) 森林研究・整備機構森林総合研究所が全国の研究機関や企業と共同研究として行っている「優良苗の安定供給と下刈省力化による一貫作業システム体系の開発」の推進会議が、2月21日森林総合研究所(茨城県つくば市)で開催され、当組合

嘱託職員外館が、除草剤施用による下刈作業低減化試験のこれまでの成果を発表した。各機関・企業からの報告に続き、最終年度(30年度)に向けた今後の計画と、研究成果のとりまとめ方向が討議された。

**鈴木理事長が
熊本県、長野県で講演**

当組合鈴木理事長が熊本県、長野県で講演会の講師を務めた。

◇「ICT技術を活用した木材情報の管理について」先進事例のご紹介」
2月21日熊本県人吉市、主催、シフィックコンサルタンツ(株)

◇森林フォーラム in 佐久「森林・林業・木材産業に関わる全ての人が元気に活動するための提案」A材からD材まで全てを活用し、生産者と山主への還元のを考える」2月27日長野県佐久市、主催長野県佐久地域振興局
◇広葉樹利用推進セミナー「広葉樹ビジネスの確立に向けて」3月1日長野県大町市、主催長野県佐久地域振興局ほか

ちよつと気になる木の話 20

木材・住宅統計の裏側に 見えるもの

— 真実を見極める眼は? —

統計を真正面から見ると「ふんふん」だが、裏側から見ると別の真実が見える。何項目か見てみよう。

1. 「製材工場数が激減」を裏側から 見る

毎年の統計では、製材工場数は確実に減少しており、大規模工場(出力で分類)だけは微増となっている。「この町にはかつて10工場あったのに今は2工場だけになった」とか、実体験上も納得である。でも、製材出荷量と考えると、「それでもないか」となる。毎日原木を積んだトラックが国道を行き来している。何故か、である。かつての零細製材工場は、年間原木消費量が500m³クラスというのも沢山あった。現在の大規模工場は年間10万m³クラスもできている。とすると、10万m³÷500m³≒200で、200工場分となる。今の1工場が

分割されて200工場立地したとすると、一大製材都市となる。当然、丸太を積んだトラックが国道を頻繁に行き来するのも納得である。

2. 都道府県別新生産量の裏側

特用林産基礎資料が公表されているが、薪の生産量は増加している訳ではない。平成26年度の県別では、鹿児島県が16,084層積m³でトップである。次は北海道で12,280層積m³、長野県10,000層積m³である。でも、薪ストープの売上は伸びているし、自動薪割り機の納期は2年待ちと聞く。石窯ピザ屋、パン屋も急増し、薪消費量は急増しているはずだが? これは、都道府県の報告で真面目に調べているかどうかである。鹿児島がトップなのは、枕崎のカツオ節製造用の薪が商業的に押さえられていると考えられる。長野県の1万は「いや」でしょう。ちなみに青森県、岩手県には一が引かれており、報告されていないことが分かる。これで、日本の薪供給が伸びていないと見ては完全

にアウトである。真正面からでは何も分からないのである。

3. 「日本の木材需要量は大幅に減少」 の裏側から見えるもの

日本の木材需要量は1億m³の大台から7千万m³に減少、とある。住宅の建築戸数が150万戸から100万戸割れしているし、住宅にも、木の現しが見えないから、当然かなと考えてしまう。しかし、この統計にも弱点が多い。

かつて木製家具産業は、国産材はもちろん、外材丸太挽き、外材製材品輸入が占めていた。今、日本中にあふれている家具量販店の製品は海外で作られ、輸入コード上は木材にはならないのである。当然、統計には入らない。木製ドアも同じである。

他にも「業界団体調べ」がある。業界の加入率が低ければ、未加入者はカウントされない。ましてや菌床用オガ粉や敷料代替オガ粉等の団体など存在しない。原木キノコは減少したが、キノコ売り場は菌床ものであふれているのである。まあ中にはオガ粉でなく、木質以外のもの少しはあるけど

ね。

4. 住宅着工統計の裏側から見える もの

住宅着工戸数は、木造率50%と示される。しかし、戸建の木造率は90%になる。住宅着工戸数はマンション、アパートを含めた戸数である。棟の木造率ならこんなことにはならない。真正面から見れば、木造住宅は主流とは言えないと見える。明らかに木造を時代遅れにしようとした意図が見えるが、戸建住宅は逆に木造率をどんどん上昇させているのである。

そこで、別の観点から、床面積となると、床面積の小さい戸建の多い木造住宅は床面積比率が小さくなる。意図的かなあ。火災報道でも、木造平屋建全焼、木造モルタル2階建から出火、などとされ、鉄筋コンクリート造、鉄骨造の場合は報道には文字が出てこない。現在は、建築基準法上も性能規定となっており、準防火、準耐火、耐火であり、木造も耐火性能が明確に認められているのだが、統計手法に変化はない。同じ手法で継続することには意味はあるが、意図的かなあ。

平成 30 年 2 月 分 の 販 売 実 績

樹種	合板用			その他 製材用等			計		
	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	15,304	135.7	119.1	7,170	102.3	97.8	22,474	122.9	111.4
カラマツ	3,326	171.3	136.1	350	228.2	218.0	3,675	175.5	141.2
アカマツ	3,539	76.3	91.5	0	0.0	0.0	3,539	75.9	84.5
その他	0	*	*	95	220.1	1,177.0	95	220.1	1,177.0
合計	22,169	124.1	115.7	7,615	105.3	97.3	29,784	118.7	110.4

樹種	バイオマス用素材		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	4,625	93.6	124.9
カラマツ	928	115.5	135.2
アカマツ	3,283	103.7	139.4
その他	0	0.0	*
合計	8,836	99.0	131.0

樹種	今年度累計			
	合板用 (m ³)	その他 製材用等 (m ³)	計 (m ³)	バイオマス (t)
スギ	113,193	113,728	226,921	64,696
カラマツ	30,295	6,649	36,944	16,125
アカマツ	31,413	1,636	33,049	25,790
その他	102	736	838	699
合計	175,003	122,748	297,752	107,310
目標達成率 (%)	94.6	106.7	99.3	107.3
計画量	185,000	115,000	300,000	100,000

注)*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【平成 30 年 2 月 の 需 給 動 向】

- 雪(天候)の影響もあり、出材が全体的に減少、製材・集成材・合板全体的に原木不足状況。
- 原木不足の状況もあり、原木価格が値上げ傾向となっている。この状況は当面続く見込み。
- 国産材使用率も向上し原木消費量が拡大した。今後、供給側(川上)の体制強化が早急に必要。

耳からウロコ

意外な森林の産物

ー ウーソ、マンダム ー

春一番、雪解けと共に一番に出てくる山菜はカタクリである。紫色の花がキレイで保護すべきとの声もあるが、私の子供の頃は、葉っぱを採って帰れば喜んでもらえたものである。このカタクリからできていたのがカタクリ粉である。その量が少ないため、現在はジャガイモ等のデンプンから取り、片栗粉として一般には知られている。

関西に行くときクズがある。葛粉を採取し、葛餅、葛きり等高級和菓子定番となっている。しかし、関東の葛餅は小麦粉のグルテンで作られるものを言い、関西のものとは違い、本葛とは別の名前をつけている。その他にも、トチノミ煎餅やムカゴの煮物等、意外な森の恵みは各地に存在する。

そうした中、大江健三郎の故郷である愛媛県内子町は、ハゼ(樫)で

栄えた町である。秋田県小坂町の康楽館と同様に、歌舞伎を演じる内子座も存在する。その栄華が見て取れる。このハゼの実(木蠟)となり、和ろうそくの原料となるものである。現在の電気の灯りや洋ろうそくが入る前、和ろうそく産業がいかに重要だったかは想像に難くない。現在も内子町に行くと、和ろうそく店が実演を兼ねて営業を続けている。和ろうそくは煙が少ないこともあり、金箔のある場所では、現在でも重宝されているという。

この木ろうは他にも用途が多々あるが、相撲のまげの調髪材として使われ、あの形を保つのに強力なポマードとしてなくてはならないものである。このため、伝統産業の木ろうの振興ビデオには、相撲協会も、横綱が出演しても無償で協力している。意外中の意外は、一定の年齢を超える人なら誰でも知っているが、大ヒットしたチャールズ・ブロンソン出演CMのマンダムがある。うーんマンダム!ハゼの実がキーである。